

論文

大学における社会福祉の学びの「魅力」について

坏 洋 一

On the attractiveness of the learning of social welfare at university

Youichi Akutsu

はじめに

本稿の目的は、大学における社会福祉の学びの「魅力」をあらためて考えることにある。本稿の執筆動機は、学術的な関心以上に、学内の改革・広報関連業務にたずさわるなかで生じた実際的な問題関心に深くねざしている。その問題関心は、社会福祉系学部学科での学びに向けられている次のような疑問に端を発している。

「大学冬の時代」といわれて久しい。そうしたなか、多くの社会福祉系学部学科では志願者の減少傾向に歯止めがかからない状態が続いている。他学部・他学科の志願状況は良好でも、社会福祉系学部学科だけが伸び悩むといったケースも散見される。心配性で気の短い大学関係者からは、受験市場において魅力を失った「社会福祉」の看板を下ろすべきではないかという疑問が陰に陽になげかけられている。

他方で、大学で社会福祉を学ぼうとしている者や学びたての者からも、その学びに対して疑問や不満の声があがっている。オープンキャンパスのうちに、社会福祉系学部学科への進学を希望する高校生と話をすることがある。彼女たちは口々に介護やボランティアにはなじみがあり、人と関わる仕事に魅力を感じると語っていたが、なかには、大学のカリキュラムをみてもイメージがつか

めず、そもそも学問や研究にはあまり関心はないと率直に語る者もいた。そうした声は学生からもきこえてくる。たとえば、資格取得にかかわらない講義や、現場ですぐに役立ちそうにない勉強には関心がないという声をしばしば耳にする。また、4年間いったい何を学んだのかよくわからなかったという感想を述べる卒業生も少なくない。

こうした疑問をうけ、本稿では初学者の目線にたちかえり、大学で社会福祉を学ぶとはどういうことなのかを確認したうえで、あらためてその「魅力」について考えていく。本稿は新入生をはじめ、学生たちに読んでもらうことを意識し、基本的な事柄から説き起こしている。それゆえ、大学における社会福祉の学びの意味（端的にいえば学問を修得することや研究することの意味）を確認する必要のない方にとって、本稿は冗長に感じられるであろうし、あまり役立たないかもしれないが、後半部分（とくに■9）は社会福祉学のあり方に関する問題提起にもなっているので、お目通しのうえご批判頂ければ幸いである。

■ 1. 大学での社会福祉の学びに興味がない学生からの相談

次の相談事例は「大学で社会福祉を学ぶとはどういうことか」を考える出発点となるだろう。これ

は実際にあった相談であるが、本人を特定できないよう文言を変えてある。

社会福祉学科1年生Sさんからの相談

私は大学での勉強に興味をもてなくて困っています。とくに社会福祉関係の資格をとりたいたいわけではなく、将来、福祉の仕事に就くつもりもありません。正直に言えば、もともと社会福祉に興味はなく、たまたま受験して合格したのがここだけだったので入学しました。ほんとうに興味があるのは現代アートです。美大に行きたかったのですが、親に受験を反対されました。どうすればよいのでしょうか。

大学で社会福祉を学んでいる学生のなかには、このSさんのような悩みを抱えている者もいる。そうした悩みが講義のコメント・ペーパーにつづられる。Sさんをはじめ、社会福祉の学びが自分にフィットしない（それゆえ魅力を感じない）ことに悩んでいる学生には、①もともと「社会福祉」に興味関心がないのに社会福祉系学部学科に入学したケース、②もともと「社会福祉」に興味関心はあったが、想定していた内容と実際の学びの内容とのズレに困惑しているケース、③入学後に興味関心が変化したケースなどがみられる。Sさんは①にあたるが、②と③のような学生がコメント・ペーパーに悩みを記してくることもある。

こうした学生のなかには、転学科や他大への編入を選択する者もいるが、両親の理解が得られなかったことなどを理由に在学しつづける者もいる。しぶしぶ在学を決めた学生のなかには、勉学に身が入らず最終的に退学してしまう者もいれば、気持ちを切り替えて卒業までがんばろうとする者もいる。気持ちを切り替えられないまま、卒業までなんとかやり過ごす者もいる。

これらのケースほどではないにせよ、大学での学びがフィットしないことに居心地の悪さを抱い

ている学生は決して少なくないと思われる。どの時代のどの学問分野の学生も、多かれ少なかれそのような居心地の悪さを抱くものである。だからといって、学生の興味関心と実際の学びとのズレを放置しておいてよいわけではない。このズレを直視し、Sさんの相談への応答を糸口にして、大学における社会福祉の学びの意義や特色を確認してみたい。

■ 2. Sさんへの応答

どの教員が応答しても似たり寄ったりになるかもしれないが、Sさんからの相談に対して筆者は次のようにアドバイスした。

Sさんの興味関心は「現代アート」にあるという。何かを表現したいという衝動や優れた表現を深く味わいたいといった思いを、うまく大学での社会福祉の学びと結びつけることができれば、Sさんの悩みは軽減されるかもしれない。

広い意味でのアートと社会福祉との接点は「福祉文化（論）」という研究分野の主題となっている。福祉文化にかかわる議論や実践活動にふれば、さまざまな表現活動が人々の自己実現やQOL（生活の質）の向上に大いに寄与していることに気がつくだろう。福祉文化にかかわる実践活動や議論を手がかりにして、アートへの関心を社会福祉の学びにむすびつけていくことも、Sさんの悩みを緩和させるてだてになるように思われる。

また、社会福祉とアートの世界には、たとえば建築・まちづくり・製品設計等の「ユニバーサル・デザイン」という具体的な接点もある。飲料水の運搬作業の軽減を図る「Qドラム」のように、デザイン力で途上国の人々の暮らしを向上させようとする試みもある。こうした具体的な接点にくわえ、こんにちのアートと社会福祉の世界では、しばしば同じような課題（西洋中心主義や商業主

義との格闘、認識枠組や活動の制度化・硬直化への反省など)が問われ、同じような模索(多様性や異質性の尊重、時代状況への応答、新しい価値の創造など)が試みられている。こうしたことにも目を向ける必要があるだろう。

このように、一見すると互いに無関係にみえるアートと社会福祉は、ともに同じ時代の同じ社会で展開されている営みであり、さまざまなレベルで共通の課題が追求されているのである。こうしたことを知ってもらえば、Sさんを社会福祉の学びへと動機づけることができるように思われる。社会福祉の学びは、アートに限らず、さまざまな「人間の営み」と接点をもちうる。美術であれスポーツであれ何であれ、多種多様な人間の営みに興味関心を抱き、それを深く味わうためのテキストを鍛え上げていくことは、社会福祉の学びと直結する。生きることの喜びや味わいを軽視すれば、社会福祉に関する学びも実践も、無味乾燥なものになってしまうはずである。

Sさんからの相談へのアドバイスは以上のようになる。いま述べたことを補足すれば、こんにちにおける社会福祉の研究や議論では、貧しさ、欠如、不足、喪失を埋め合わせるためのもっぱら物質的かつ最小限の資源の提供という、従来の「ウェルフェア」の側面だけでなく、物質的および精神的な豊かさ、生活の質の向上、個人的な充足感や満足感、自己実現、主観的幸福といった、いわゆる「ウェルビーイング」の側面を重視する考え方が影響力をもつようになっている(Daly 2011)。「社会福祉」は流動的な概念であり、近年ではこうした転換をこうむりつつあることをおさえておきたい。

概念の話がでたついでに、ここで「社会福祉」という言葉に関する本稿での理解を示しておく。「社会福祉」「福祉」「社会」は、それぞれ非常に多義的な言葉であり、その用い方は論者によって

違いをみせる。だがこのことは、定義が不可能であることや断念すべきことを意味しているのではなく、そのつどきちんと定義をしていかねばならないことを意味していると考えべきであろう。「福祉」とは、「社会」を文脈にして営まれ意味づけられる「生」(life:生活、人生、生命)が「よい状態」にあることをいい、上記のウェルフェアとウェルビーイングの両側面をふくむ概念であると本稿では理解している。あわせて、生が「わるい状態」にあることを、本稿では「反福祉」と表記していく。また「社会」とは、多様な生が交差する場と関係の総体であって、「社会福祉」とは、こうした「社会」のもとで／によってもたらされる「福祉」を言い表す概念であると理解しておきたい。

■ 3. 興味関心と実際の学びとのズレ

Sさんの悩みには以上のような応答がなしうるとして、では、そもそもSさんのような学生は、どうして大学での社会福祉の学びがフィットしないと感じているのだろうか。その要因や背景を推し量ってみたい。

多くの学生は、入学以前から「社会福祉」とその学びに関して、何らかの想定を抱いていることだろう。そしてこの想定された内容が「自分の興味関心」におおむね合致すると考えてそれに魅力を感じ、入学を決めたはずである。あるいは、事前の想定との関わりで「自分の興味関心」が喚起されたのかもしれない。しかしこの事前の想定と大学での「実際の学び」はしばしば食い違う。そうしたズレが不満や違和感もたらし、「学びが自分にフィットしない」という感覚が生じていくと考えられる。以上の推測を形式的にまとめれば、次のようになる。

- ・「想定」≒「自分の興味関心」→魅力や期待
- ・「想定」≠「実際の学び」→不満・違和感

・「自分の興味関心」≠「実際の学び」→学びが自分にフィットしない

この最後の部分が「自分の興味関心」＝「実際の学び」となれば、学びが自分にフィットしないという感覚は弱まるだろう。上述のアドバイスはそうした主旨に基づいている。いずれにしても、重要なのは、「なぜフィットしないか」と後ろ向きに問うことではなく、「どうフィットさせるか」と前向きに問うことであると思われる。先回りしていえば、むしろ両者を「＝」で結べるように、みずから学びをデザインしていくことが、学び手である学生じしんに求められているのである。

■ 4. 興味関心と学びの同時進行

話のなりゆき上、ここで大学教育とはどういうものかについて触れておかねばならない。学生のなかには、「自分の興味関心」と大学での学びは、どちらも固定されており変更がきかない、と考えている者もいるようであるが、決してそのようなことはない。興味関心がうつろいやすいことについては説明するまでもなかろうが、学びが固定されていないということは、すんなりとうけいれられないかもしれない。

高校までの勉強は、学び手の興味関心とはべつに、何をどのように学ぶかがあらかじめ固定されている。学ぶべき教科書があって、それにそった試験がなされ、客観的に成績が出される、といった具合になっていたはずである。だが、大学での学びは違う。学びの対象も、その切り取り方も、それに対する近づき方もさまざまであり、決して固定されることはない。たしかに大学では、そのなかから、みなが共有できるものや共有したほうがよいとされたものを選び、それをカリキュラムとして提示している。ほんらいは固定できないものを、学びやすくするために、あるいは何らかのねらいにそって、取捨選択のうえパッケージ化し

て提示しているのである。だが、このパッケージが学びのすべてであると思うのは間違いである。

結局のところ、本来的に多様で固定されえない大学での学びのなかで終始問われることになるのは、学生じしんの「興味関心」なのだといえる。「興味関心」が明確に定まっていることを前提に、それにあわせて本人が主体的に学びをデザインすることが期待されているのである。反対に、「興味関心」が定まっていないと、学びはお仕着せのものになったり、ばらばらのものになったりするおそれがある。

ともあれ、学びをデザインできるほど確固とした「興味関心」が、学生の側にあらかじめそなわっているとはかぎらない。むしろそれはまれであろう。それゆえ、学ばせる側がレクチャーの過程で、その学びにそくした「興味関心」をそのつど喚起することになる。このようにして、学ばせる側がお膳立てをして学生の「興味関心」をかたちづくる、という「逆転現象」もたびたび起こる。だがこれは「逆転現象」というより一般現象であるといえる。

ひとまず整理すれば、大学での学びと学生の興味関心は同時進行で形成されていくものだ、ということがいいたかったのである。いいかえると学問による「学びの主体づくり」が大学教育の主要な役割だということである。ここでいう「学びの主体」とは、興味関心をもって能動的に学問を修得していく存在のことである。ただし、そこで修得されるのは、学問の内容（専門知識や研究方法など）だけではない。むしろ、その学問の「文化」のようなものを修得することが重要であるといえる。そして、それぞれの学問の「文化」をみにつけて「学びの主体」として形成されていく学生じしんが、当の学びをデザインしていくというダイナミックな過程によって、大学での学びがかたちづけられるのである。以上は大学教育全般にいえ

ることであり、とうぜん社会福祉の学びにもあてはまる。

■ 5. 社会福祉に関する一般的理解と学問的理解

先ほど、大学での社会福祉の学びが自分にフィットしないことで悩んでいる学生は、「事前の想定」と「実際の学び」とが食い違うゆえに、不満や違和感を抱いているのではないかと、この推測を述べた。次にこの点についてふみこんでみたい。

多くの学生が事前に想定している社会福祉のイメージは、学問的理解からすれば、きわめて限定的なものだといえる。ここ数年、「社会福祉＝介護＝3K」という連想がすっかり定着するようになったが、このイメージは限定的な理解の典型であるといえる。ほかに、たとえば「社会福祉とは障害者や身寄りのない高齢者や児童など、無力で気の毒な人たちを助けてあげる制度や仕事だ」といった理解も根強い。「生活保護は人を怠惰にする」「生活保護受給者は怠惰である」という理解も同様である。また、社会福祉の実践活動を「善意のボランティア」や「無償の奉仕活動」としてとらえる向きもある。

社会福祉をめぐる一般的な理解やイメージの限定性は、決して今に始まったものではない。問題は、世の中に流布している「社会福祉」のイメージは、今も昔も、大学の学びのなかで示されるものとズレ続けてきた、ということにあらう。社会福祉に関する一般的理解と学問的理解との溝は深く、学生たちが困惑するのも無理はないのである。

ここでひとつの疑問が生じることだろう。それは、一般的理解は間違っていて学問的理解こそが正しいのではないかと、という疑問である。だがこの疑問のように、二者択一の排他的な問い方をす

る必要はないだろう。そもそも一般的理解と学問的理解は、どちらも「正しい」理解であるといえる。一般的理解は知識不足に起因しているのだから、決して「正しい」理解とはいえないと考える者もいるだろう。しかし両者は質的に異なった理解なのであり、それぞれに「正しさ」があるのである。それゆえ、問われるべきは、一般的理解がもたらしうる効果と学問的理解がもたらしうる効果には、どのような違いがあるのかということであると思われる。

■ 6. 社会福祉に関する一般的理解がもたらしうる効果：「常識」の維持

「無力で気の毒な弱者の保護」「怠惰を助長する生活保護」「善意による無償の奉仕」といった、社会福祉に関する一般的理解は、とくに何もしないで耳や目に入ってきた情報や印象をもとにつくられたイメージとして、多くの人々に共有されている。それは人々が共有する一般的な世界観（つまり「常識」）の一部となっていたり、そこから派生したものであったりする。

ここでいう一般的な世界観とは、自分たちが生きている世界を知るうえで、前提となっている見方や認識のことをさす（「イデオロギー」と呼ぶ場合もある）。そうした、いわば「常識」として共有されている世界観は、その時代の支配的な文化を脈絡とするコミュニケーションのもとで形成され維持されていくと考えられる。そして、社会福祉に関する一般的理解は、この「常識」的な世界観を維持していくような効果をもちうると考えられる。

「常識」にとくに不満を感じていない者は、決して社会福祉に関する一般的理解を手放すことはないはずである。なぜなら、「常識」の一部となっている理解を手放すと、他の部分も手直ししなければならなくなるからである。つまり、社会

福祉に関する一般的理解を手放してしまうと、ある程度一貫している世界観のつじつまがあわなくなり、その全体がゆさぶられてしまうのである。

抽象的な話であるので、具体例を用いて説明してみたい。仮にAさんが「怠けているせいで人は貧困になる」それゆえ「生活保護の受給審査はもっと厳しくすべきだ」という見解を抱いているとしよう。その見解はAさんが抱いている世界観のほかの多くの部分と連動しているはずである。そのAさんに対し、貧困は個人々の怠惰に起因するようにみえる場合もあるにせよ、むしろ教育機会の不平等や労働市場の歪みなど、個人ではどうすることもできない事柄のせいで生じる、という学問的理解が説得力をもって示されたとしよう。この学問的理解は、Aさんの見解に修正を迫っていくであろう。だが、その修正はAさんの貧困観だけにとどまらず、たとえば「努力は報われる」「失敗は努力不足が原因だ」「弱肉強食が世の習いだ」といった、Aさんの世界観のほかの部分にも及んでいくことになる。もしAさんがそうした学問的理解を受け入れるならば、「つねに努力が報われるとはかぎらない」「努力できるための条件には違いがある」「弱肉強食は人間の社会にふさわしくない」といった見解をたてつづけに認めねばならなくなるだろう。おそらくAさんはそうした見解を認めることを拒むように思われる。というのも、微調整で済むならば自分の見解を柔軟にあらためていくこともあろうが、貧困観の修正は波及する範囲があまりにもおおいからである。もしAさんが自分の一貫した世界観を維持しようとすれば、いくら正当と思われる理解が提示されようと、「怠けているせいで人は貧困になる」それゆえ「生活保護の受給審査はもっと厳しくすべきだ」という見解を修正したり手放したりするわけにはいかないのである。社会福祉に関する一般的理解は、世界観のほかの部分

と緊密にむすびつき互いを補強しあうことで、ときに修正を拒みながら、結果として「常識」を維持していると考えられる（じっさいはもっと複雑であろうが）。

では、社会福祉を限定的にとらえる傾向のある一般的理解は、いったいどのような世界観を維持していくような効果をもつと考えられるだろうか。一言でいえば、それは「社会福祉」という概念が広がりをもたない世界観であるといえよう。社会福祉の概念が広がりをもたない世界観とは、さきほどのAさんの見解に示されるような新自由主義的な考え方（自助努力、自己責任、自然淘汰、残余主義、選別主義、低福祉低負担などを基調とする見方や認識）ばかりを意味しているわけではない。つまり、社会福祉が「広がりをもたない」とは、各種社会福祉施策の規模や水準の問題というよりも、社会福祉の概念が、もっぱら制度的な給付やサービスによる社会的必要の充足としてとらえられ、「福祉」と「社会」との接点をめぐる関心がそうした局面にかぎられていくことをさすと考えられる（Daly 2011: 22-25）。じつは社会福祉学も「福祉システムの実践的な研究」として、このような「社会福祉の概念が広がりをもたない世界観」の維持に手を貸している部分もある。そうであるがゆえに、その部分が突出していくと、社会福祉学は「社会福祉の学び」としての「魅力」を失いかねないように思われる（この点については■9で打ちかえる）。

■7. 社会福祉に関する学問的理解がもたらしうる効果：脱常識的な世界観の提示

以上の一般的理解と対比させていえば、社会福祉に関する学問的理解は、社会福祉の概念が広がりをもつ世界観を提示するような効果をもちうると考えられる。ここで学問的理解というときの

「学問」とは、社会福祉学だけでなく、さまざまな学問分野で展開される「社会福祉」に関する研究や議論の総体を念頭においている。

大学における社会福祉の学びは、「社会福祉学」という学問を基盤にしている。だが当の社会福祉学は「学際科学」や「応用科学」ともいわれるように、社会学・政治学・経済学・心理学・教育学・哲学などの諸学との境界はもともと曖昧である。さらに近年では、福祉国家・社会保障・貧困・社会的排除・虐待・老い・介護・ケアなどが諸学における研究主題としていっそう注目度を増しており、その境界はますます曖昧になっている。こんにちの社会福祉学には、そうした多様な学問分野で展開される議論や研究をつなぐハブ（結節点）のような役割が期待されているともいえるが、ハブ以上の何かであろうとすれば、いったいどうあればよいのかという難しい問題を抱えている。

さて、それでは「社会福祉が広がりをもつ」とは、いったいどういうことだろうか。社会福祉に関する学問的理解は、学問分野の垣根にこだわらずに言えば、「福祉」という多義的な概念を、私たちの生の営みの文脈をなす「社会」のさまざまな局面と結びつけて（媒介させて）とらえていくような見方や認識を提供してくれるとという。そして、「社会福祉が広がりをもつ」とは、このよ

うな見方や認識に依拠して、「社会」と「福祉」との接点や関わりを広く視野に収めていくことを意味している。

こうした視野の広がりには、たとえば「経済」ばかりと結びつけて生の営みと「福祉」をとらえることとはあいられない。市場における自由な選択と商業活動によって追求される経済的福祉は、常識的な観点からいえば最も重要な事柄であるとしても、経済だけが「福祉」の源泉ではない。社会福祉に関する学問的理解が提示する世界観のもとでは、私たちの生の営みを「社会」のさまざまな事象と媒介させながら、「経済」にとどまらない多様な福祉／反福祉の源泉がとらえ返されていくと考えられる。

このような効果をもちうる学問的理解が提示する世界観は、総じて「脱常識」的な性質をおびており、このことが社会福祉の学びの特色のひとつをなしているように思われる。つまり、以上のような学問的理解によってたつ社会福祉の学びは、福祉／反福祉の多様な源泉を視野に収めながら、生の営みを起点にすえて、常識的な世界観をゆさぶっていくような面をもちうる、ということである（この点については坪 2012a でも論じた）。そしてこうした学問的理解が提示する「脱常識的な世界観」のもとで、私たちの生の営みをみつめ

表1 常識的な世界観と脱常識的な世界観の例

	常識的な世界観	脱常識的な世界観
貧困の見方	個人の怠惰、自己責任	構造的要因、公共的責任
障害の見方	個人の本質的屬性	社会的な構築物
必要の見方	主観的な欲求・需要	間主観的で相対的な概念
能力の見方	個人的な産物、私有物	社会的な産物、共有物
正常の見方	正常があって異常がある	異常が作られて正常が作られる
自立の見方	経済的な独立、非依存	依存との両立、意志の自律
性差の見方	男女の本質的区別、異性愛中心	ジェンダー構築、多様な性の形
自由の見方	行為が妨げられないこと	行為の条件が保障されていること
平等の見方	差を認めない扱い、画一化	差に応じた扱い、多様化

かえし、これをもっと自由で自律的なものへと変えていくための出発点となりうる点に、社会福祉の学びの「魅力」を見いだすことができる、というのが本稿の見解である。もちろんこうした「魅力」は、社会科学全般とくに社会学を特徴づけるものであり（コリンズ 2013）、社会福祉の学びに限られるわけではない。

では、社会福祉に関する学問的理解によって提示される「社会福祉が広がりをもつ（脱常識的な）世界観」とは、いったいどういう見方や認識のことをいうのだろうか。その一例を示すと表1のようになる。

社会福祉に関する学問的理解は、人間社会の深層に切り込んで、より妥当な説明や解釈を追究しようとする知的実践の成果であるが、必ずしも表1に示したような内容になるわけではない。このことは、社会福祉に関する一般的理解と、これが維持している「常識的な世界観」とが、決して一枚岩ではないのと同じである。ある常識的な世界観が、人々を系統的かつ構造的に抑圧・疎外・排除し、反福祉状態をもたらしているときに、さまざまな理念・知識・経験・洞察に依拠して、反作用のようなかたちで提示されるのが「脱常識的な世界観」であるといえる。社会福祉の世界に深く根をおろしている「ノーマライゼーション」という考え方は、その典型であるといえるだろう。

こうした学問的理解がもたらす効果は、「福祉社会学」と呼ばれる潮流のもとで、いっそう自覚

的に追求されている。次に、社会福祉に関する学問的理解がもたらす効果がどのようなものであるかを示す見本として、福祉社会学の開拓者である武川正吾の議論を紹介する。

武川（2012）は、戦後に形成された「古き良き時代」が崩れゆくなかで、福祉システムを「新しい時代」に適応させようとする試みが、人々の頭を支配する「三つの常識」によって阻まれている、との見解を示している。武川によれば、国際比較などをとおして検討すると、これらの常識と「真っ向から対立する」ような「三つのパラドクス」の存在を主張することができるという（表2）。議論の骨子をまとめると、ある事柄（たとえば負担抑制）がその反対の事柄（負担増）をもたらすというパラドクスが、「常識」に代わる「共通認識」として人々に広く受け入れられていくなれば、ネオリベリズムの限界と福祉国家の限界に突き当たっている今日の「時代閉塞の状況」を突破する道（たとえば「普遍主義への道」）が開けていこう、というのが武川の診断である（武川 2012：146）。

こうしたパラドクスが人々の「共通認識」となっていくような社会とは、パラドクスを受け入れることができるくらいに「社会的想像力」をみにつけた主体が、「常識の自明性」を疑ったり、疑っている側の専門知を「常識」の側から疑い返したりするような社会でもあるだろう（ibid.：33-35）。このような（反省的・再帰的な）主体を養成

表2 「新しい時代」を阻む「三つの常識」

三つの常識	三つのパラドクス
「国民負担率」は低ければ低いほうがよい。	国民負担率を抑制すると国民の負担が増える。
社会保障や社会サービスは、全員に対して給付するのではなく、困っている人や、それを本当に必要としている人に限って給付する方がよい。	社会保障や社会サービスの給付を、真に必要な者に限ると、真に必要な者への給付が届かなくなる。
税の負担は累進的な方がよい。	逆進的な付加価値税の方が平等化を進める。

出典：武川（2012：64-67）の記述を筆者が表にした。

することは、社会福祉の学びにとってきわめて重要な課題といえる。先に■4では、大学の学びにおいては学問の内容以上にその「文化」を修得することが重要であると述べたが、ここで指摘した「脱常識的な世界観」や「社会学的想像力」こそ、大学での社会福祉の学びにおける「文化」にあたるといえよう（「文化」であるがゆえに自覚することは難しいともいえるが）。

■8. 社会福祉学の実像：福祉システムの実践的な研究

以上のように、社会福祉に関する学問的理解は、「脱常識的な世界観」を提示するような効果をもたらうと考えられる。そして、先ほども述べたように、こうした脱常識的な世界観のもとで、私たちの生の営みを見つめかえし、これをもっと自由で自律的なものへと変えていくための出発点となりうる点に、本稿は大学における社会福祉の学びの「魅力」を見いだしている。そうした「魅力」を見いだしうる社会福祉の学びの本体は、社会福祉学という学問によって担われてきた（その全容は仲村監修2007にほぼ網羅されている）。だが、ここまでの説明では、それが実際にはどのような学問であるのかについては、ほとんど触れていない。ここでは社会福祉学の姿をできるだけ簡潔に整理してみたい（体系的に学ぶためのテキストとしては稲沢・岩崎2008と平岡他2011があげられる）。

その実像をもっともシンプルにとらえれば、社会福祉学は、**福祉システムの実践的な研究を主題とする学問**となっているといえるだろう。この「福祉システム」とは、社会的必要を充足するためのしくみ全般を言い表そうとする理論的概念である（平岡他2012b：18）。

この「社会的必要」という概念について簡単に説明しておく、それは「人が生きるために必要

であると社会的に認められたもの」をさす。社会的必要をふくむ「必要」一般を充足するための手段を総称して「資源」という。資源のうち社会的必要を充足するために配備された資源を、資源一般と区別して「社会的資源」という。それゆえ福祉システムは、資源の側からいえば、社会的資源を提供するためのしくみの総称ということにもなる（詳細は平岡他2011：11-15；平岡2012b：170-185を参照）。

これまで社会福祉学では、マクロな観点とミクロな観点の両方から、福祉システムの研究がすすめられてきた。前者は「政策論」（制度論、社会福祉政策論）、後者は「援助論」（ソーシャルワーク論、援助実践論、相談援助論、福祉臨床論）と呼ばれている。その中間に「運営論」（経営論、供給体制論、計画論）と呼ばれる領域を設定する者もいる（詳細については平岡他編2011の序章を参照）。

社会福祉学はこうしたミクロ・マクロ（ときにメゾ）の観点に立脚しつつ、**福祉システムを適切に作動させるための方法**を探ることに重きをおくという意味で「実践的」な研究を展開してきた。福祉システムが適切に作動するとは、合理的・科学的・合法的なかたちで、社会的必要が把握され充足される（＝社会的資源が配備され提供される）ことをいう。そして、福祉システムを適切に作動させるための「方法」には、ソーシャルワークというミクロレベルの方法ばかりでなく、マクロレベルにおけるさまざまな方法が存在する（現金給付・現物給付、社会給付・社会規制、社会保険・社会扶助・社会サービス、社会計画・割当・準市場など）。

一般に「社会福祉の方法」というと、ソーシャルワークが強調されがちである。だが、政策も運営も（そしてそこで駆使される各種の技術や手法も）、歴とした「方法」とみなせるはずである。

近代以降における社会福祉の歴史は、福祉システムの形成史であるとともに、こうした「方法」をめぐる試行錯誤の積み重ねの歴史であるともいえる。

福祉システムを「適切に」作動させるにはどうすればよいか、という社会福祉学の実践的な主題に迫っていくにあたり、上記のマクロ・ミクロの観点とはまた別に、「福祉システムを作動させる側の視点」と、「その作動・非作動によって影響をうける側の視点」のふたつが区別される。前者は政策の策定や運営に携わる政治家・官僚・援助者等の視点であり、後者はサービス利用者や生活者の視点である。

前者と後者の視点は、福祉システム作動させるうえでの「適切さ」をめぐって、評価が食い違うこともある。総じて前者は、希少な資源が公平で合理的に供給されることに「適切さ」を見だし、後者は、何かが必要であるという自分たちの声がかちんと受けとめられることに「適切さ」を見いだす傾向があるといえよう。上述の政策論も援助論も運営論も、もっぱら前者の視点に貫かれてきたが、しだいに「利用者中心」というスローガンのもとで、後者の視点をとり入れるようになった。ともあれ、こんにちでも福祉システムを作動させる側の視点が濃厚であるといえる。「利用者中心」といわれているあいだは、いまだ「供給者中心」であることは明白だろう。

社会福祉学では、こうした実践的テーマ（広義の方法論）とともに、福祉システムの目標・存在理由・作動原理、そしてその性能や成果を評価する

ための基準などについての研究も進められてきた。社会福祉学のコアをなす総論的な研究分野は表3ように整理できる。

また、これら総論分野のほか、「地域福祉論」「国際福祉論」「教育福祉論」「司法福祉論」「医療福祉論」「社会福祉法制論」「公的扶助論」「社会保障論」「家族福祉論」「児童福祉論」「女性福祉論」「高齢者福祉論」「障害福祉論」など、現実の政策・実践領域や属人的カテゴリーにそった各論的な研究分野が並立している。これらの各論分野は、社会福祉の実態や専門分化する学問状況にあわせて形作られてきた。大学のカリキュラムや社会福祉士などの国家試験科目は、総論分野とともに、このような各論分野を反映した組み立てとなっている。

■ 9. 社会福祉学の「魅力」を考える

このように、社会福祉学の実像は、福祉システムを適切に作動させるための方法を探る「実践的な研究」に重きをおいた学問として描くことができる。また、再度くりかえせば、大学における社会福祉の学びの「魅力」は、学問的理解が提示しうる「脱常識的な世界観」のもとで、私たちの生の営みをみつめかえし、これをもっと自由で自律的なものへと変えていくための出発点となりうる点にあると本稿では考えている。こうした観点からいえば、社会福祉学が「実践的な研究」に偏ることは、大学における社会福祉の学びの「魅力」を減じさせてしまうことを意味する。

ではなぜそういえるのか。いささか過激な言い

表3 社会福祉学の総論的な研究分野

研究分野	研究主題
原理論	福祉システムの目標・存在理由・作動原理・評価基準
歴史論	福祉システムとその作動方法の形成と展開
方法論	福祉システムを作動させるための方法（目標の達成手段）
客体論	社会的必要の発生要因や発生形態の解明

方になるが、つまるところ「実践的な研究」は、福祉システムを適切に作動させていく「ゲーム」（必要充足と資源提供のゲーム）をいかに上手にプレイするかという「ゲーム攻略法」を超えるものではないと思われる。だが、大学で社会福祉を学ぶことの「魅力」は、そうした「ゲーム」の優れたプレイヤーになることばかりではなく、その背後に控えているOSのレベル（社会構造、社会意識、文化的コード）にまで切り込んで、そのプログラムのみならず、それらを駆動させているOSをも書き換えようとする「ハッカー」的な創造性を触発するところに見いだせるように思われる。むしろ「ゲームプレイ」を超えた思考の自由を追求することこそ、大学ならではの学びであるといえるのではなからうか。

ともあれ、本稿のような社会福祉学の特色づけと魅力のとらえかたは、あまりに一面的ではないかとの指摘も予想される。そこで、これまで社会福祉学の特色と魅力がどのように語られてきたのかを確認しておくことにしたい。うってつけの資料として、少々古いが、AERAムック（2003）『新版 社会福祉学がわかる』があげられる。同書では、社会福祉学の代表的論者たちが、初学者にむけて社会福祉学（学そのものと総論分野および各論分野）の特色と魅力を語っている。論者たちが語る社会福祉学の特色と魅力の概要は、表4のようにまとめられる（まとめにあたっては「20のフォーカス」のうち「社会福祉の専門教育」と「福祉産業」を割愛し、一番ヶ瀬「社会福祉学への誘い」と古川「21世紀社会福祉の展望」を加えた）。

では、ここからはどのようなことが読み取れるだろうか。まず、多くの論者が「学問の魅力」と「研究対象の魅力」とを区別していないことがわかるだろう。このことは、「社会福祉学の魅力」と「社会福祉（という対象化すべき現実の営み）

の魅力」とが、切り離しにくいことを暗示している。しかし、研究対象がいくら魅力的でも、研究や学問じたいが魅力的であるとはかぎらない。だとすれば「学問の魅力」と、その「対象の魅力」は切り離して考えるべきだという意見もなりたつ。だが、学問が対象をつくりあげることありうるとするならば、話はそう単純ではない。さしあたり、対象のつくりあげかた（現実・事実の切り取り方、描き出し方、語り方）といっしょに、その学問の特色や魅力をとらえることが重要であるということができるだろう。

しかし、もっと重要なことは、いったいそれが「誰にとっての魅力か」ということであろう。同ムックにおいて、論者たちはそれぞれの観点から社会福祉学の「魅力」を語っている。これらは、専門の研究者として第三者も共有しうるとみなされた「魅力」であるといえよう。しかし、高校生と保護者、社会福祉系学部学科の学生、社会福祉施策の政策策定者・制度運営者、社会福祉現場の実践者、社会福祉学の研究者、他分野の研究者では、それぞれ社会福祉学に「魅力」を見いだすポイントは同じではないだろうし、場合によっては個人ごとに異なるかもしれない。

そもそも「魅力」は他者依存的な観念である。いくら当人が魅力的であろうとして自らの特色を懸命にアピールしたとしても、それを相手（他者）が魅力的であると判断するとはかぎらないのである。また、当人が何もしなくても、相手が勝手に魅力を見いだすこともある。専門の研究者が自学に見いだした魅力が、高校生や学生などの「他者」にとっても魅力的である保証はない。

ともあれ、論者たちが語る社会福祉学の「魅力」は、じゅうぶんに「他者」を誘いうるだけの内実を備えているように思われる。これらは「社会福祉学の魅力とは何か」という問いに対する百点満点の答えであるとすらいえよう。しかし私た

ちは、一歩ひいて、「社会福祉学の魅力とは何か」という問いが立てられ、その問いが応じられていくことはいったい何を意味しているのか、ということを考えなければならない。

では、この他者依存的観念である「魅力」が語られる理由は何なのだろうか。おそらくそれは、社会福祉業界（教育現場・研究現場・実践現場）への「人集め」と「関心集め」が必要とされているからだと思われる。人と関心が集まらなければ、社会福祉業界は弱体化する。他の業界と競り合っ、社会福祉業界に一定の量と質の人材、そして社会的な関心を集めるには、社会福祉学の「魅力」をアピールすることが不可欠であろう。

この延長でいえば、社会福祉学の「魅力」が問われる場としては、少なくとも教育市場、研究市場、実践市場の三つがありうることになる。これら三つの市場はゆるやかにつながっているとしても、それぞれの市場で「魅力」をアピールすべきターゲットは異なる。単純化していえば、教育市場では社会福祉系学部学科への入学を選択するかもしれない高校生と保護者が、研究市場では社会福祉学にコミットするかもしれない院生や研究者が、実践市場では社会福祉の仕事に就くかもしれ

ない人々が、主たるターゲットとなろう。各市場でアピールすべき「魅力」の内容に関していえば、実践市場では社会福祉学における実践知の有効性が問われ、研究市場ではその学問知の説明力・分析力・構想力が問われ、教育市場ではこれらをもくむ学びとしての将来性が問われるのではなかろうか。もし私たちがこれからも社会福祉学の「魅力」を語っていかねばならないとするなら、これら三つの市場にふさわしいアピールの仕方が求められるだろう。

さらにもうひとつ、これら3つの市場と関連しているがいっそう漠然とした市場がありうる。それは「世論市場」とでもいうべき場であり、ここでは上述の「社会福祉が広がりをもつ世界観」と「社会福祉が広がりをもたない世界観」が影響力と優劣を競っていると考えられる。競っているといっても、実際には「社会福祉が広がりをもたない世界観」が圧倒的に優勢である。社会福祉学にとって最も重要な課題は、この世論市場で「社会福祉が広がりをもつ世界観」の「シェア」を拡大させることではないかというのが本稿の結論である。そしてその「シェア」拡大にとっては、社会福祉学が教育・研究・実践の3市場で総合力を発

表4 代表的論者による社会福祉学の特色と魅力の解説

言及対象と論者	言及対象の特色	魅 力
社会福祉学全般 一番ヶ瀬康子	社会福祉学は「実践の学」「共生の学」であり、その学びには「熱い胸と冷たい頭」が不可欠である。	社会福祉学の「楽しさ」として次の3点があげられている。①実践を通じて社会福祉の意味と方法を学び取りながら、人間の多様性や可能性を知ることができる。②自分の人生に必要で参考となる知識や認識を知ること、人生の幅と深みが増す。③学びが実際に人の役に立ち、学習とその結果が直にはね返ってくる。
社会福祉学全般 古川孝順	社会福祉学は単なる学際科学や課題解決科学ではなく、人々の生活システムに関する科学である。	社会福祉学は、経済学や社会学などの伝統科学の成果を、人々の生活とその支援を起点に据えるような視点と方法によって再解釈し、人類と地球社会の発展に寄与しようとする新しい総合科学であり、未知数のところはあるが、それだけに魅力的な研究の領域でもある、とされる。
社会福祉原理 京極高宣	社会福祉原理は、福祉政策、福祉経営、福祉臨床を統合するものである。	国民の権利として位置づけられ normalization を基調とする現代の社会福祉を原理的に解明しようとする点に、社会福祉学(原理論)の魅力が見いだしうることを示唆している。

言及対象と論者	言及対象の特色	魅 力
社会福祉の理念 中園康夫	normalization は、人間の尊厳とその価値にかかわる原理であり、つねに改革を志向する積極的政策理念でもある。	normalization 原理の意義を語ることで、間接的にその魅力を示唆している。なお、同原理の実践にとって「最も魅力のあるもの」として、援助者と援助利用者との平等な「関係」づくりがあげられている。
社会福祉政策 宮田和明	社会福祉政策・制度を研究することは、誰にとっても暮らしやすい社会の仕組みをどう構築するかを考えることでもある。	国民諸階層の主体的な取り組みや運動と関連させつつ、国や自治体の政策・制度と経済社会の動向に広く目配りすることの意義を述べ、間接的にその魅力を示唆している。
社会福祉法制 河野正輝	社会福祉法制は、社会福祉の法的な側面を研究する分野である。	「新たなニーズの拡大や多様化への対応」を常に迫られている社会福祉法制の学びは「立ち遅れている法理論の構築に自ら参加していける魅力に満ちている」としている。
社会福祉行財政 坂田周一	社会福祉行財政の研究は、官民を含む供給体制を視野に入れ、政策や法制度の動きと、これを実現させる方途を探る分野である。	社会福祉行財政の研究は、「制度をめぐる政治家や役人や利害関係のある人がどういった動きをするかを追求するところに魅力がある」としている。
社会福祉史 宇都築子	社会福祉史の研究は、社会福祉の形成過程を、思想や実践を踏まえて明らかにし、社会福祉とは何かを説明しようとする分野である。	記録を残さなかった実践家の活動を、実践家や利用者からの聞き取りによって跡づけていく「オーラルヒストリー口述の歴史研究法」は、「未知の領域を切り開く魅力」にあると述べている、としている。
社会福祉施設 小笠原祐次	社会福祉施設は、社会福祉サービスの中でも最も重要な役割を担っているにもかかわらず、その研究はあまり進んでいない。	さまざまな人との「出会い」や、人生を学び合う「人生学校」となりうることなど、研究対象である施設での「仕事の魅力」が語られている。
ソーシャルワーク実践 小松源助	ソーシャルワーク実践は、別個に発展してきた実践・方法を統合し、専門職の共通基盤を明確にしつつ、全体を体系化し直していくことを意図した概念である。	ソーシャルワーク実践において、利用者の実相、援助者の苦闘、両者のパートナーシップがもたらす成果を学び、そこからよりよい実践を発展させていこうとする努力は「社会福祉の真髄」を体得できる「貴重な経験である」と述べて、その魅力を示唆している。
ケアマネジメント 橋本泰子	ケアマネジメントは、地域ケアを推進するための新しい援助方法・技術であり、システムである。	入所型施設に比して低コストで、normalization や生活の質の理念にもかなう「地域ケアへの志向」を背景に登場したケアマネジメントの意義を語ることで、その魅力を示唆している。
貧困・低所得者福祉 岩田正美	貧困・低所得者福祉は、社会福祉の一分野というより、社会福祉の原点やコアとして位置づけることができる。	人類がいまだにこの問題を解決できないことや、豊かな日本で餓死事件が生じることの理由・要因を解明することに、貧困・低所得者福祉を学ぶ魅力がある、としている。
子ども家庭福祉 高橋重宏	子ども家庭福祉とは、大人の責任で「子どものウェルビーイング」を促進する社会的な不断の努力を意味している。	この分野の魅力は「将来の社会の担うすべての子どもたちの代弁者として子どもとその親に接し、同時に、いかに子どもの代弁者として社会に発言し、社会の変革に貢献できるかということにある」、としている。
女性福祉 林千代	女性福祉とは、女性であるという性を理由にした重層的な差別を捉え、支援策を検討しつつ人権の確立をめざすことである。	「支配・被支配関係を軸とする社会構造から不断に発生する女性問題の視点」から、母子世帯や寡婦の生活問題、社会福祉現場のジェンダーバイアスを告発することをはじめ、「女性福祉の魅力は尽きない」、としている。
老人福祉 冷水豊	老人福祉論は、老後・老化問題の解明のために老年学を基礎としつつ、問題に対する政策や援助技術を開発・評価するために社会福祉学を用いる学問である。	老人福祉論は「老年学の実証性と社会福祉学の実践性の両方を兼ね備えた学問であり、そこに魅力がある」、としている。

言及対象と論者	言及対象の特色	魅 力
障害者福祉 高山忠雄	障害者福祉は各論の一つであるが、ライフステージで見ることができない複雑な問題が重複しているところに特徴がある。	障害者福祉は「多様かつ高度化するニーズ」への対応にあたり「学際的研究」が常とされるため、「障害学あるいは障害福祉学としての魅力は計り知れないものがある」、としている。
医療福祉 山手茂	医療福祉とは、病院・保健所等で患者・家族の療養生活問題の相談を受け、社会福祉援助技術を用いて、問題解決をすることをいう。	「保健・医療・福祉の総合化」により、療養・日常生活に悩む患者・障害者の「生活の質」向上や健やかで安定した生活の支援が期待されていると語ることで、その魅力を示唆している。
司法福祉 佐野健吾	司法福祉とは、非行少年が二度と非行を繰り返さないよう援助するための実践と理論を担う社会福祉の関連領域の一つである。	家裁調査官は、少年たちの信頼や裏切りと格闘しながら非行克服に向けて奮闘している。その実践を「理論的課題として追求することが司法福祉の魅力である」、としている。
地域福祉 牧里毎治	地域福祉は、現代版の地域相互扶助システムの追求であり、個人レベルと国家レベルの視点を併せ持つ中範囲的な研究領域である。	「個人的な事例から国家的な政策・制度まで含めた視野で物事を考察し、自由奔放にテーマ設定できるところに、地域福祉学の魅力がある」、としている。
国際福祉 萩原康生	国際福祉とは、国境を越えて複雑に絡み合っている人間の生活問題を、国境を越えて研究しその解決を図る学問領域である。	国際福祉論は、先進国における福祉国家の興亡だけでなく途上国の福祉問題を扱うことや、外国人居住者の生活問題のような身近な国際問題をも研究対象としていることをあげ、間接的にその魅力を示唆している。

出典：AERA ムック（2003：4-45）の記述をもとに筆者が整理した。

揮していくことにくわえ、上述のような「ゲームプレイ」を超えた思考の自由をもっと追求していくことが鍵となるように思われる。

参考文献

- AERA ムック（2003）『新版 社会福祉学がわかる。』朝日新聞社。
- 坏洋一（2012a）「社会福祉学の二つの態度：超越と媒介について」日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学 第1巻 社会福祉原理・思想』中央法規出版。
- 坏洋一（2012b）『福祉国家』法律文化社。
- 坏洋一他（2011）『社会政策の視点：現代社会と福祉を考える』法律文化社。
- 稲沢公一・岩崎晋也（2007）『社会福祉をつかむ』有斐閣。
- コリンズ, R. 著, 井上俊・磯部卓三訳（2013）『脱常識の社会学 第二版：社会の読み方入門』岩波書店。
- 武川正吾（2012）『福祉社会学の想像力』（現代社会学ライブラリー第10巻）弘文堂。
- 仲村他監修（2007）『エンサイクロペディア社会福祉

学』中央法規。

- 平岡公一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人（2011）『社会福祉学』有斐閣。
- Daly, M. (2011) *Welfare*, Cambridge: Polity Press.